

## 2 法 人 都

区 分	均 等 割 額		法 人 都			
	納 税 義 務 者 数	調 定 額 ①	現 年 度		確 定 法 人 税 割 額 対 応 す る 前 年 度 分 の 中 間 申 告 額	
			事 業 年 度 数	税 額 ②	事 業 年 度 数	税 額 ③
<b>総 計</b>	人 593 040	千円 81 035 110	千円 582 084	千円 777 937 315	千円 65 118	千円 242 810 063
普 通 法 人	560 002	78 954 980	560 975	768 773 719	64 675	242 808 650
都 内 法 人	484 337	43 226 291	485 104	165 852 607	39 901	42 293 320
分 割 法 人	75 665	35 728 689	75 871	602 921 112	24 774	200 515 330
本 都 本 店 分	43 791	24 981 396	43 905	533 312 233	14 233	177 469 013
他 府 県 本 店 分	31 874	10 747 293	31 966	69 608 879	10 541	23 046 317
特 別 法 人	3 234	898 947	3 235	6 262 415	-	-
公 益 法 人 等	20 606	762 974	8 895	2 671 813	-	-
人 格 な き 社 団 等	1 766	103 790	1 778	91 745	-	-
清 算 法 人	7 432	314 420	7 201	137 623	443	1 412

(備考) 1 「納税義務者数」は、当該年度中に確定したものと決定したものの合計数による。ただし、当該年度中の事業年度数が2以上の法人において  
2 「事業年度数」は1年、6ヶ月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上している。  
3 「確定法人税割額」欄の事業年度数については、納付すべき税額のないもの及び予中間申告はあるが確定申告がないものについても計上して

## 3 法 人 事

## (1) 調

区 分	現 年 度			
	確 定 事 業 税 額		確 定 事 業 税 額 対 応 す る 前 年 度 分 の 中 間 申 告 額	
	事 業 年 度 数	税 額 ①	事 業 年 度 数	税 額 ②
<b>総 計</b>		千円 683 512 314	千円 63 880	千円 222 114 848
<b>所 得 課 税 分</b> (外形対象法人分を除く)	564 818	216 993 313	52 687	50 287 874
普 通 法 人	538 041	206 757 013	52 239	50 283 178
都 内 法 人	473 707	112 048 412	36 029	24 625 237
分 割 法 人	64 334	94 708 601	16 210	25 657 941
本 都 本 店 分	37 216	76 199 312	9 357	20 577 845
他 府 県 本 店 分	27 118	18 509 289	6 853	5 080 096
特 別 法 人	9 013	6 449 204	23	37
公 益 法 人 等	8 895	3 505 150	-	-
人 格 な き 社 団 等	1 778	111 273	-	-
清 算 法 人	7 091	170 673	425	4 659
<b>収 入 金 額 課 税 分</b>	2 243	28 992 318	239	14 114 360
<b>外 形 対 象 法 人 分</b>	15 227	437 526 683	10 954	157 712 614
所 得 割 分	15 227	252 516 271	10 954	83 240 821
付 加 価 値 割 分	-	115 484 493	-	44 438 831
資 本 割 分	-	69 525 919	-	30 032 962

(備考) 1 「事業年度数」は1年、6ヶ月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれ事業年度ごとに1件として計上している。  
2 「確定事業税額」欄の事業年度数については、納付すべき税額のないもの及び予中間申告はあるが確定申告がないものについても計上している。  
3 「外形対象法人分」は、平成16年4月1日以降に開始する事業年度分より、資本金1億円超の法人(所得課税法人に限る)を対象に導入された、

## 民 税 (平成26年度)

相 当		分		過年度相当分		合 計 調 定 額 ① + ⑧
確定申告が翌年度 になる中間申告額		中間納付額の 歳出還付額	差引調定額 ②-③+④+⑤	調 定 額 ⑦	調 定 額 ⑥ + ⑦	
事業年度数	税 額 ④	⑤	⑥	⑦	⑧	
千円		千円	千円	千円	千円	千円
<b>68 730</b>	<b>275 461 350</b>	<b>15 486 102</b>	<b>826 074 705</b>	<b>10 707 119</b>	<b>836 781 824</b>	<b>917 816 934</b>
68 392	275 456 920	15 433 651	816 855 640	10 578 289	827 433 929	906 388 909
42 895	45 176 983	6 955 891	175 692 161	5 640 426	181 332 587	224 558 878
25 497	230 279 938	8 477 760	641 163 479	4 937 863	646 101 342	681 830 031
14 611	203 502 204	7 365 370	566 710 794	4 231 776	570 942 570	595 923 966
10 886	26 777 734	1 112 390	74 452 685	706 087	75 158 772	85 906 065
-	-	-	6 262 415	31 611	6 294 026	7 192 974
-	-	-	2 671 813	72 403	2 744 216	3 507 189
-	-	-	91 745	15 035	106 780	210 570
338	4 429	52 452	193 092	9 780	202 872	517 292

は、1納税義務者とする。

いる。

## 業 税 (平成26年度)

## 定 額

相 当		分		過年度相当分		合 計 調 定 額 ⑤ + ⑥
確定申告が翌年度 になる中間申告額		中間納付額の 歳出還付額	差引調定額 ①-②+③+④	調 定 額 ⑥	調 定 額 ⑤	
事業年度数	税 額 ③	④	⑤	⑥		
千円		千円	千円	千円	千円	千円
<b>67 553</b>	<b>245 752 975</b>	<b>11 299 666</b>	<b>718 450 107</b>	<b>12 261 173</b>	<b>730 711 280</b>	
<b>56 495</b>	<b>57 550 741</b>	<b>5 657 611</b>	<b>229 913 791</b>	<b>7 282 754</b>	<b>237 196 545</b>	
56 149	57 542 708	5 552 520	219 569 063	7 091 535	226 660 598	
39 065	28 283 767	3 505 371	119 212 313	6 280 606	125 492 919	
17 084	29 258 941	2 047 149	100 356 750	810 929	101 167 679	
9 795	23 473 818	1 575 128	80 670 413	310 846	80 981 259	
7 289	5 785 123	472 021	19 686 337	500 083	20 186 420	
22	91	10	6 449 268	52 559	6 501 827	
-	-	-	3 505 150	102 340	3 607 490	
-	-	-	111 273	20 996	132 269	
324	7 942	105 081	279 037	15 324	294 361	
311	14 327 227	197 219	29 402 404	1 756	<b>29 404 160</b>	
<b>10 747</b>	<b>173 875 007</b>	<b>5 444 836</b>	<b>459 133 912</b>	<b>4 976 663</b>	<b>464 110 575</b>	
10 747	96 804 563	3 714 717	269 794 730	4 198 659	273 993 389	
-	46 755 166	1 239 366	119 040 194	576 234	119 616 428	
-	30 315 278	490 753	70 298 988	201 770	70 500 758	

る。  
外形標準課税の対象となった法人分である。